

農業・農村情報整備・活用研究会（第2回） 議事概要

【水土里情報利活用促進事業について】

- ・ 水土里情報利活用促進事業の補助対象は、地図情報だけでなく、一筆ごとの所在地や面積、所有者、耕作者など属性情報も対象にならないか。属性情報があって初めて地図情報が生きてくる。属性情報を現場任せで作りに来てくれといっても、地図情報をつくるより、画像と筆、所在地、面積と所有者、耕作者との突合作業にかなりのコストがかかる。属性情報の整備についての工夫が必要。
- ・ 実態として、属性情報の整備には大変手間がかかるほか、各機関が属性情報をそれぞれ保有している状況。だから、市町村単位の各機関が連携して地図情報と属性情報を使う仕組み作りが大変重要。
- ・ 実態として、筆界のデータを利用しているのは農業委員会。共済や農協は圃場区画形状のデータを利用しているところが多い。
- ・ 水土里情報利活用促進事業で整備した地図情報を殺さないためには、費用面で、提供機関と利用機関のギブアンドテイクの仕組みを確立しなければならない。また、利用機関側で人事異動があり担当者が替わった場合の研修など、利用支援の仕組みも必要。
- ・ 水土里情報システムから地図情報の提供を受ける方法として、通信速度の面から、webで地図を引っ張るだけでなく、データのダウンロードも検討の必要がある。webだけでは、通信環境により地図を表示するのに時間を要する地域がある。Google Mapのように勝手に使えるという仕組みと、水土里ネットから提供を受けるという仕組みと、二通り有った方が良い。
- ・ 市町村レベルで、各機関と農家によって一筆毎の属性情報を整理し、その情報をもとに、県土連が地図と筆と属性の突合を行い、データとして農業協同組合に返してもらい、市町村レベルの各機関が保有するシステムで利用する形態はどうか。
- ・ メンテナンスについては、属性情報の入ったデータが、一旦、県レベルより提供されれば、そのメンテナンスは市町村レベルで行うことも可能。

【研究会参加による話題提供】

- ・人材育成は、工夫の余地が有る。ポイントとしては、GIS を活用できる人材だけではなく、担い手協議会や水田協議会、資源保全協議会における活動との一体性を確保しながら、水田農業をはじめとした土地利用型農業の構造改革を出来る人材を、関係機関に横断的に作っていくことが重要。

【地図情報の効果的な活用に向けて】

- ・研究会の課題について、地域に任せておくべき課題と研究会で取り組むべき課題が混在しており、整理が必要ではないか。
- ・研究会の課題については、活用のあり方を提言すれば十分であり、事業での具体的な対応については対象とする必要はない。